

事業計画案の修正箇所説明資料
(全体版)

事業計画案の修正箇所説明資料(全体版)

通番	頁	箇所	修正前	修正後	修正内容
1		計画書の見方 第2章の説明	アンケート結果	ニーズ調査結果	文言の修正
2		計画書の見方 ■用語解説	計画書の本文や図表中において、用語の右上に「※」のついている語句については、巻末の資料編「用語集」にて用語の説明を記載しています。	計画書の本文や図表中において、用語の右上に「※」のついている語句については、巻末の資料編「10. 用語集」にて用語の説明を記載しています。なお、本文中の「就学前」は「小学校就学前」のことを指します。	文言の修正・追加
3	1	1. 計画策定の背景と趣旨 (2)計画策定の趣旨 8行目	幼児期の学校教育・保育		左記のような「幼児」を含む修正箇所については参考資料3に記載
4	1	1. 計画策定の背景と趣旨 (2)計画策定の趣旨 11行目	「保育の必要性※」	保育の必要性※	「」を削除
5	2	2. 計画の全体像 (2)子ども・子育て支援新制度の概要 ②新制度の内容	1番目の■に「・認定こども園への移行を促進することにより、教育・保育の量的拡大を図る。」を記載	3番目の■に「・認定こども園への移行を促進することにより、就学前の教育と保育の量的拡大・確保を図る。」にし、位置を変更	記載の位置変更と文言の追加
6	2	2. 計画の全体像 (2)子ども・子育て支援新制度の概要 ②新制度の内容 1・2番目の■	「保育の必要性」	保育の必要性	「」を削除
7	2	2. 計画の全体像 (2)子ども・子育て支援新制度の概要 ①新制度のねらい 1番目の■	■質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供	■就学前の教育・保育の総合的な提供	文言の修正

事業計画案の修正箇所説明資料(全体版)

通番	頁	箇所	修正前	修正後	修正内容
8	2	2. 計画の全体像 (2)子ども・子育て支援新制度の概要 ①新制度のねらい 2番目の■	■保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善	■就学前の保育の量的拡大・確保と就学前の教育・保育の質的改善	文言の修正
9	3	3. 計画の位置づけと期間 (1)計画の位置づけ 2・3行目	次世代育成支援行動計画※(放課後児童の健全育成事業に係る事項に限る。)	次世代育成支援行動計画※(一部を除く。)	文言の修正
10	5	■地域子ども・子育て支援事業に関する利用者区分 表内	網掛けが2種類ある	網掛けの種類を統一	国の制度上利用可能な区分と同一のため修正
11	5	■地域子ども・子育て支援事業に関する利用者区分 表下の注釈	○: 守口市で今後、ショートステイ事業の実施を予定している区分で、対象は就学前児童です。	○: 守口市で今後、子育て短期支援事業のうち、ショートステイ事業の実施を予定している区分で、対象は就学前の子どもです。	文言の追加
12	5	■地域子ども・子育て支援事業に関する利用者区分 表 利用対象者の認定区分等	妊産婦または保護者	妊婦または保護者	文言の修正
13	5	表下の説明 下から5・6行目	就学前児童		左記のような「児童」の修正箇所については参考資料2に記載

事業計画案の修正箇所説明資料(全体版)

通番	頁	箇所	修正前	修正後	修正内容
14	6	■地域子ども・子育て支援事業に係る各事業の概要 ⑤子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 1行目	要保護児童対策地域協議会	要保護児童対策地域協議会※	「※」の追加
15	19	2. ニーズ調査からみた守口市の子育ての状況 (3)ニーズ調査の考察 ⑤子育ての負担・孤立感の解消 9行目	守口市子育て支援センター	守口市子育て支援センター※	「※」の追加
16	19	2. ニーズ調査からみた守口市の子育ての状況 (3)ニーズ調査の考察 ⑤子育ての負担・孤立感の解消 10行目	地域子育て支援センター	地域子育て支援センター※	「※」の追加
17	20	2. ニーズ調査からみた守口市の子育ての状況 (3)ニーズ調査の考察 ⑤子育ての負担・孤立感の解消 上から2行目	大阪府中央こども家庭センター	大阪府中央こども家庭センター※	文言の修正と「※」の追加
18	21	⑧仕事と子育ての両立 7行目	通常保育事業	通常保育事業※	「※」の追加
19	21	⑧仕事と子育ての両立 8行目	特別保育事業	特別保育事業※	「※」の追加
20	22	3. ニーズ調査の考察 ⑨男女共同参画の推進 上から2行目	「守口市男女共同参画推進計画」	「守口市男女共同参画推進計画※」	「※」の追加
21	27	1. 施策の取組み状況 (2)事業評価の考察 施策目標5. 子育てと仕事の両立支援 10行目	もりぐち児童クラブ事業「入会児童室」	もりぐち児童クラブ「入会児童室」	文言の修正

事業計画案の修正箇所説明資料(全体版)

通番	頁	箇所	修正前	修正後	修正内容
22	32	第3章 守口市次世代育成支援後期行動計画の評価と課題		3. 行政サービス等の状況……32	目次に追加
23	32	「行政サービス等の状況」(8)子どもの虐待等の状況	①平成25年度児童虐待認知件数	①子どもの虐待件数	文言の修正
24	32	「行政サービス等の状況」(8)子どもの虐待等の状況	②子育て支援課相談係への相談件数	②子育て支援課相談係への相談(家庭児童相談)件数	文言の修正
25	33	1. 基本理念と重点方針(2)重点方針	重点方針 待機児童の解消と質の高い教育・保育の確保	①②③④⑤の下に移動し、図を表示	レイアウトの変更
26	41	施策目標1. 子どもの豊かな成長支援の説明	また、幼児期の教育・保育および		第5章(41～74ページ)の修正箇所については参考資料4に記載
27	75	第6章 1. 教育・保育提供区域 [※] の設定 図内		「人口」と「校区」の表記を追加	文言の追加
28	76	2. 幼児期の学校教育・保育の量の見込み [※] と提供体制の確保内容および実施時期 表 1号認定(1)-1 2号認定 3号認定の対象	対象のレイアウトが左に寄っている	対象のレイアウトを中央揃え	レイアウトの変更

事業計画案の修正箇所説明資料(全体版)

通番	頁	箇所	修正前	修正後	修正内容
29	76	第6章 事業計画 2. の見出し	2. 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと提供体制の確保内容および実施時期	2. 教育・保育の量の見込みと確保方策および実施時期	文言と目次の修正
30	81	第6章 事業計画 3. の見出し	3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保内容および実施時期	3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策および実施時期	文言と目次の修正
31	81	3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策および実施時期 (1)時間外保育事業(延長保育事業) 【0～5歳】【確保の内容】	…。公立施設については、認定こども園への移行にあわせて時間外保育事業(延長保育事業)を実施する予定です。	…。公立施設については、認定こども園への移行にあわせて実施する予定です。	文言の修正
32	84	(3)子育て短期支援事業【0～2歳】 2行目	必要な保護を行う事業(短期入所生活援助事業(ショートステイ事業(ショートステイ事業))	必要な保護を行う事業(短期入所生活援助事業(ショートステイ事業))	文言の修正
33	88	(5)一時預かり事業等 ③上記①② 以外の一時預かり(幼稚園における在園児(1・2号認定)以外)【0～5歳】 【量の見込みと確保方策】(注)	トワイライトステイ事業は確保方策を設定していません。	夜間養護等事業は確保方策を設定していません。	文言の修正
34	89	(6)病児保育事業(病後児保育を含む) 【確保の内容】	認定こども園や保育所などで病児保育を実施する施設を増やすことで、確保を見込んでいます。	認定こども園および私立保育園で病児保育を実施する施設を増やすことで、確保を見込んでいます。	文言の修正

事業計画案の修正箇所説明資料(全体版)

通番	頁	箇所	修正前	修正後	修正内容
35	109	5. 行政サービス等の状況 (5)母子保健事業の状況			数値の修正
36	110	5. 行政サービス等の状況 (6)小学校の状況 ①学校数と児童数の表	「1学年」…「6学年」の表記	「1年生」…「6年生」に変更	文言の修正
37	110	5. 行政サービス等の状況 (6)小学校の状況 ②もりぐち児童クラブの状況 6行目と表	在学児童数	児童数	文言の修正
38	111	5. 行政サービス等の状況 (8)子どもの虐待等の状況 ①平成25年度児童虐待認知件数 1行目	「ネグレクト」	「ネグレクト※」	「※」の追加
39	111	(8)子どもの虐待等の状況 ①平成25年度児童虐待認知件数	ネグレクト: 幼児・高齢者などの社会的弱者に対し、その保護・養育義務を果たさず放任する行為のこと	削除	ネグレクトを用語集に追加するため削除
40	111	5. 行政サービス等の状況 (8)子どもの虐待等の状況 ①見出し	①平成25年度児童虐待認知件数	①子どもの虐待件数	文言の修正
41	111	5. 行政サービス等の状況 (8)子どもの虐待等の状況		平成21～25年度の虐待件数の表の追加と、■平成25年度子どもの虐待件数の内訳に項目を追加	表の追加と、表項目の追加
42	112	5. 行政サービス等の状況 (8)子どもの虐待等の状況 ②子育て支援課相談係への相談件数	②子育て支援課相談係への相談件数	②子育て支援課相談係への相談(家庭児童相談)件数に変更し、表中に述べ相談件数を追加	文言の修正、表項目を追加
43	113～117	6. こんな時の行政サービス等 全体	電話番号に「」を付けていた	「」を削除	「」の削除

事業計画案の修正箇所説明資料(全体版)

通番	頁	箇所	修正前	修正後	修正内容
44	113	6. こんな時の行政サービス等 (1) 夜間・休日に子どもが急病になった時の連絡先 ■夜間・休日にご利用いただける診療所 北河内夜間救急センター	北河内夜間救急センター	北河内夜間救急センター(小児科)	文言の追加
45	113	6. こんな時の行政サービス等 (1) 夜間・休日に子どもが急病になった時の連絡先 ■夜間・休日にご利用いただける診療所 北河内夜間救急センター	住所:枚方市禁野町2-13-13	住所:枚方市禁野本町2-13-13	住所の町名を修正
46	113	6. こんな時の行政サービス等 (1) 夜間・休日に子どもが急病になった時の連絡先 ■夜間・休日にご利用いただける診療所 大阪市中央急病診療所	大阪市中央急病診療所	大阪市中央急病診療所(内科・小児科)	文言の追加
47	114	6. こんな時の行政サービス等 (2) 子どもや子育ての相談窓口 ■どこへ相談してよいかわからないときはまずこちら! 利用者支援	担当課がこども政策課	保育・幼稚園課 ☎:未定	担当課の変更
48	114	6. こんな時の行政サービス等 (2) 子どもや子育ての相談窓口 ■こんな時!の子育て支援 ☆0~18歳までの子どものことで相談したい! 子育て支援課 相談係	0~18歳までの子どもについての悩みや問題など、子どもおよびその家族等の相談(虐待相談・通告を含む)を電話、来所で受け付けています。	■子育ての不安やしつけに悩むなど、子どもに関する様々な問題についての相談を電話や来所で受け付けています。■悩みはひとりで抱え込まずに相談ください。■児童虐待の通告・相談の窓口です。	文言の修正・追加

事業計画案の修正箇所説明資料(全体版)

通番	頁	箇所	修正前	修正後	修正内容
49	114	6. こんな時の行政サービス等 (2) 子どもや子育ての相談窓口 ■こんな時！の子育て支援 ☆0～18歳までの子どものことで相談したい！ 枚方少年サポートセンター	…少年の非行防止や犯罪被害防止、立ち直り支援のため、助言や指導を行っています。	…少年の非行防止や犯罪被害防止のため、助言や指導、立ち直り支援活動等を行っています。	文言の修正
50	114	6. こんな時の行政サービス等 (2) 子どもや子育ての相談窓口 ■こんな時！の子育て支援 ☆就学前の子どものことで相談したい！ 守口市子育て支援センターの説明 3行目	(予約制。…)	(予約制です。…)	文言の修正
51	115	6. こんな時の行政サービス等 (2) 子どもや子育ての相談窓口 ■こんな時！の子育て支援 ☆小・中学生の子どものことで相談したい！	表題「守口市教育センターでの相談事業」と表題「適応指導教室」を別々の表にしていた。	表題を「いじめや不登校など、教育に関する相談をしたいとき」に変更し、一つの表にまとめた。	表題・レイアウトの変更
52	115	6. こんな時の行政サービス等 (2) 子どもや子育ての相談窓口 ■こんな時！の子育て支援 ☆小・中学生の子どものことで相談したい！	問い合わせ先「守口市教育センター」を表の一番下に記載していた。	問い合わせ先「守口市教育センター」を表の右上部分に移動し、「電話相談」の枠に書かれていた内容を「守口市教育センター」の枠に移動。	全体レイアウトの変更
53	115	6. こんな時の行政サービス等 (3) こんな時の子育て情報や子育てサービス ■認定こども園、幼稚園、保育所および地域型保育事業についての情報が知りたい！ 認定こども園、保育所および地域型保育事業について 3行目	案内は、保育・幼稚園課の窓口および子育て支援センターに備えてあります。	案内は、保育・幼稚園課や守口市子育て支援センターに備えてあります。	文言の修正

事業計画案の修正箇所説明資料(全体版)

通番	頁	箇所	修正前	修正後	修正内容
54	116	6. こんな時の行政サービス等 (3)こんな時の子育て情報や子育てサービス ■認定こども園、幼稚園、保育所および地域型保育事業についての情報が知りたい！ 認定こども園、保育所および地域型保育事業について問い合わせ先	保育係へコール	保育・幼稚園課 保育係へコール	文言の修正
55	116	6. こんな時の行政サービス等 (3)こんな時の子育て情報や子育てサービス ■認定こども園、幼稚園、保育所および地域型保育事業についての情報が知りたい！ 認定こども園、保育所および地域型保育事業について問い合わせ先	幼稚園係へコール	保育・幼稚園課 幼稚園係へコール	文言の修正
56	116	6. こんな時の行政サービス等 (3)こんな時の子育て情報や子育てサービス ■子どもを一時的に預かって欲しい！ ファミリー・サポート・センター事業	保護者が就労や体調不良、冠婚葬祭やリフレッシュ等の理由に加え、認定こども園や幼稚園、保育所、小学校の開始前や終了後に預かって欲しい時や習い事等への送迎などにご利用いただけます。	保護者が就労や病気等により一時的に預かって欲しい時だけでなく、認定こども園や幼稚園、保育所、習い事等への送迎にもご利用いただけます。ただし、子どもが病気のときはご利用いただけません。	文言の修正
57	116	6. こんな時の行政サービス等 (3)こんな時の子育て情報や子育てサービス ■子どもを一時的に預かって欲しい！ ファミリー・サポート・センター事業	利用料金…平日(午前7時～午後8時)	利用料金…平日7:00～20:00	表現の修正

事業計画案の修正箇所説明資料(全体版)

通番	頁	箇所	修正前	修正後	修正内容
58	117	6. こんな時の行政サービス等 (3) こんな時の子育て情報や子育てサービス ■子育て中の人同士で交流したい！子どもが安全に遊べる場所を知りたい！ 子育てサークル	守口市内には公民館や会館などを拠点に活動している子育てサークルがあります。	守口市内には公民館や会館などを拠点にお母さんたちが自主的に集まって独自の工夫をこらした活動をしている子育てサークルがあり、子ども同士を遊ばせながら、子育てについての情報交換等を行っています。	文言の修正
59	117	6. こんな時の行政サービス等 (3) こんな時の子育て情報や子育てサービス ■就学前の子どもと一緒に出かけるときに知っておきたい公立施設の状況 表	表の一番上のフォントが明朝体	フォントをゴシックに変更	フォントの変更
60	118	6. こんな時の行政サービス等 (4) 教育・保育施設等の連絡先 公立保育所 南部	あおぞら保育所の記載なし	あおぞら保育所の連絡先「未定」で追加。あわせて、「寺方保育所と南保育所が統合し、平成27年6月よりあおぞら保育所が開所予定です。」と文言を追加	文言の追加
61	118	6. こんな時の行政サービス等 (4) 教育・保育施設等の連絡先 小規模保育事業所 東部	グレース保育園 06-6902-1400	グレース保育園 06-6901-8880	連絡先の修正

事業計画案の修正箇所説明資料(全体版)

通番	頁	箇所	修正前	修正後	修正内容
62	118	6. こんな時の行政サービス等 (4) 教育・保育施設等の連絡先 小規模保育事業所 南部	保育所ちびっこランド 京阪守口園の連絡先	削除	小規模保育事業所に移行しないため削除
63	118	6. こんな時の行政サービス等 (4) 教育・保育施設等の連絡先 私立幼稚園 南部	三郷幼稚園 06-6991-1884	三郷幼稚園 06-6991-1881	連絡先の修正
64	118	6. こんな時の行政サービス等 (4) 教育・保育施設等の連絡先	いつ時点のものか記載なし	ページの右下に平成27年2月末現在と明記	文言の追加
65	156	9. ニーズ調査の結果 (8) 自由意見 (主な意見の抜粋) 2番目の■市の子育て支援サービスについて 表の2行目	市民保健センタ、守口市子育て支援センターは遠くて利用しにくい、身近な地域で増やしてほしい	市民保健センター、守口市子育て支援センターは遠くて利用しにくい、身近な地域で増やしてほしい	文言の修正